

2021年度事業計画書

2021年4月1日より2022年3月31日まで

公益財団法人 日本健康アカデミー

はじめに

今年度は、健康づくり・生活習慣病予防セミナーの開催は、Covid-19禍により市民の感染防止を考え、リモート配信により開催する。

薬物乱用防止教室は、学校の求めに応じて実施する。

健康知識・教育に係る公募助成を続けるとともに関係情報を広く一般に公表する。

これら事業の実施により、国民一人一人の主体的な健康づくり・生活習慣病予防の実践と、医療費削減に寄与していく。

本法人は事業からの収益がないが、「健康知識・教育に係る機関・研究者・教員及び指導者への助成」へ使途を限定した株式の寄付を2014年受けた。この株式の配当を「助成事業」の資金に充て、「助成事業」以外の事業は寄付金収益を財源として運営を行う。そのため、今年度も会員増強・寄付の公募に力を入れていく。

そして、前年度に引き続き、法人基盤の確立、事業活動の維持・拡大を図り、目的の達成を目指す。

1. 活動財源

各事業活動の財源確保のため、受取配当金に加え、本年度も寄付の公募による寄付金を活動財源とする。前年度実績をベースに以下のように予定している。

受取配当金：3,598,000円

受取寄付金：2,800,000円

2. 事業

(1) 健康知識に関するセミナー・講演の開催

健康づくり・生活習慣病予防等をテーマにしたセミナー・講演により、多くの人々に健康・予防の知識を普及し、誰もが健康で健やかに暮らすことができる社会づくりを目指す。

本年度は、Covid-19禍の状況を考え、YouTubeなどに講演をアップロードし、広く市民に閲覧を呼び掛ける形式で、実施する。

開催 年間5回程度、広く市民に閲覧を呼び掛ける

閲覧料 無料

予定講師 医師、教育者、健康に関わる専門家

だれもが参加できるようホームページ・タウンニュース等で案内を公表し、閲覧費は無料とする。

講師の謝金は、原則としてレジメ・資料込みで3万円から5万円と安価に設定する。YouTube配信することで、場所と時間に縛られず閲覧できるようにする。

本年度も特定非営利活動法人 薬物乱用防止教育協会の協力を得て、主に南多摩地域の公立 小・中学校において、生徒及び保護者・教職員を対象とする、喫煙防止・薬物乱用防止をテーマとしたセミナーを開催し、青少年の生活習慣病の予防並びに、薬物乱用防止を目指す。昨今は2010年代の危険ドラッグ「ハーブ」の流行をきっかけに、大麻の乱用が増加しており、処方薬・市販薬の乱用も広まっている。また、覚せい剤押収量が2019年2.3トンを超える乱用者の増加が懸念されるため、ますます活動の重要性が増している。本年度は、Covid-19禍のため年間30回程度、下記の内容で開催を見込んでいる。

| | |
|------|------------------------|
| 開 催 | 年間30回程度 延べ2,000名程度の参加者 |
| 場 所 | 主に南多摩地域の公立 小・中学校 |
| 参加費 | 無料 |
| 予定講師 | 東京都福祉保健局認定：薬物専門講師 |

より多くの小・中学生を対象とするように、ホームページ・各地教育委員会などを通じて、小・中学校へセミナー開催を呼びかける。

会場は、開催する小・中学校に用意していただく。講師及び機材：プロジェクター、啓発用ビデオ、啓発用パネルなどは特定非営利活動法人 薬物乱用防止教育協会に提供していただき、機材提供+講師派遣費用は原則として1回のセミナーあたり5千円程度と安価に設定する。セミナー開催後、生徒と質疑応答を行いアンケート・感想文・質問文などの作成をしてもらい効果を確認するとともに、生徒の質問文に対しては、同協会より、回答書を学校・生徒あてに提出してもらい、薬物乱用防止・喫煙防止の効果をより確実なものとする。

(2) 健康教育に関する情報の収集及び提供

健康・予防に関わる最新の情報を収集し、当法人の役員等を含めた関係専門家の分析・解説を加え、分りやすく正確な健康情報を広く一般の人々に提供する。

情報収集は、主に健康セミナー講師、官公署の統計・報告、医療学会・専門誌・大手製薬会社等のホームページから行い、分析・解説は主に以下の先生にお願いする。

田 亮介 駒木野病院 精神科 副院長

また、先生方の著書及び関係者も含めた専門家への執筆依頼による情報も提供する。

本年度は、健康セミナーの講演をYouTubeで、健康情報として広く一般の人々へ提供する。

これら情報をホームページへの掲載、タウンニュースにより、広く一般の人々に周知していく。そのため、今年度もホームページを充実させることにも力を入れていく。

(3) 健康知識・教育に係る機関・研究者・教員及び指導者への助成

以下の要項に基づき、助成事業を行う

<応募資格>

健康知識・教育に係る機関・研究者・教員、指導者、団体、企業で以下の3点を満たしていること。

(1) 健康知識研究・教育活動の実績が2年以上あること。

(2) 助成の対象となったプロジェクトの実施状況及び収支報告について適正に報告できること。

(3) 財団・財団関係者・選考委員と特別な関係がないこと

<対象となる事業活動>

(1) 健康知識研究・教育活動に関する事業

(2) 健康教育教材の開発に関する事業

(3) 職員・指導者の資質向上に関する事業

<助成金額>

1件当たり 20万円～60万円 年度内限度額 400万円

<審査の視点>

本事業の目的・助成対象に適合し、応募資格の要件を満たすプロジェクトのうちから、以下の基準で、選考委員会が公平に選考する。

(1) 原則として国内において、「健康教育」の分野で、実践的活動を行うもの

(2) 繼続性・発展性を持つプロジェクトであり、その成果が公益のために貢献するもの

<選考委員会>

外部有識者2名と本法人理事1名の3名で構成する

次の者を本年度の選考委員と予定する。

外部有識者

宮下 正昭 北海道大学 名誉教授

澤村 博 日本大学 名誉教授

本法人理事

古瀬 智之

<募集期間>

年1回 選考委員会が決定する。募集はホームページで行うとともに、各地の大学コンソーシアムを通じて日本各地へ応募を呼び掛ける。

<結果の通知>

選考結果は、応募者に文書で通知する。また、ホームページで公表する。

<助成後の報告>

「中間報告書」及び「事業完了報告書」を提出する。

募集期間、助成者、事業内容の公表は、ホームページで行うとともに本件の個別問い合わせについても 個人情報保護、審査の内容等機密性のやむを得ない理由以外は回答する。

本年度は、以上の事業活動により目的達成を目指す。